

第129回

顧問先様限定 税務会計セミナー

インボイス制度導入に向けて

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和5年10月1日よりインボイス制度がスタートします。国税庁からはQ&Aが公表され、インボイス制度に関するセミナーなども多くなってきました。しかし、現時点ではこの制度自体、肝心の事業者にはあまり浸透していないように思われます。それにもかかわらず、インボイス制度が導入されると、「消費税の制度が劇的に変化する」「消費税の計算方法が大きく変更される」「免税事業者は取引からすべて排除される」等の必ずしも正確でない情報が一人歩きしているようにも思われます。

本セミナーではインボイス制度とはどのようなものかを導入の背景から説明し、登録及び記載事項に関する基本事項、現時点では何を検討・どんな準備をしておくべきかにつき解説していきます。

配信日時

令和4年

9月16日(金) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- ▶ インボイス制度の概要
- ▶ 登録の申請
- ▶ インボイスの記載事項について
- ▶ 現時点で検討・準備すべきこと
 - ・登録を受けるか否かの判断ポイント
 - ・免税事業者との取引について
- ▶ こんなときどうする？想定される質問事項

講師

あいわ税理士法人
/税理士

市川 光大

いちかわ みつひろ

税理士受験の専門学校にて講師を経て、2016年あいわ税理士法人に入社。

上場準備会社、上場会社及びそのグループ会社の税務顧問業務を中心に、オーナー企業の相続・事業承継対策なども手掛ける。

消費税、相続税に関する執筆やセミナー講師もやっている。

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

お申込

申込
期限

令和4年

9月9日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。